

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		健康課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,353					9,353

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

- (1) 在宅当番医制運営事業  
地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。
- (2) 久留米広域小児救急医療支援事業  
夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。  
実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)  
診療時間:通年準夜帯(19時~23時)
- (3) 病院群輪番制病院運営事業  
二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,711千円

	令和2年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合 ①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,490	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,511	19%	804,949
大刀洗町	15,772	17%	720,217
合計	92,773	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円・・・・・・②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,777千円

構成市町	令和元年度患者数	患者割額 ①	令和2年10月1日現在15歳以下人口※	15歳以下人口割額 ②	負担金額 ①+②
久留米市	3,076人	9,166千円	45,312人	8,965千円	18,131千円
大川市	65人	194千円	3,829人	379千円	573千円
小郡市	305人	909千円	8,777人	868千円	1,777千円
うきは市	98人	292千円	3,803人	376千円	668千円
大刀洗町	94人	280千円	2,492人	247千円	527千円
大木町	74人	220千円	2,267人	225千円	445千円
合計	3,712人	11,061千円	66,480人	11,060千円	22,121千円

※久留米市は15歳以下人口の2倍が算定の基礎

・久留米広域小児救急医療支援事業費 35,209千円

(充当費用) 県補助金 6,402千円 鳥栖・三養基協力金 4,125千円  
前年度繰越金 1,600千円 吉野ヶ里町協力金 263千円  
雑入 2千円 柳川市協力金 696千円  
構成市町負担金 22,121千円

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金 健康課施策総額 4,865千円

	令和2年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	275,515人	72.5453746%	22,521,335円
小郡市	59,508人	15.6689478%	4,864,343円
大刀洗町	15,762人	4.1502648%	1,288,428円
うきは市	28,998人	7.6354129%	2,370,374円
合計	379,783人	100%	31,044,480円

・令和3年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)  
71,040円×437日=31,044,480円・・・・②

**【施策の評価】**

休日診療、夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においても引き続き構築できており、市民に安心していつでも受診することができる環境を提供できている。また、診療体制については、市ホームページやチラシ等により速やかに市民に周知できている。今後も関係医療機関や関係自治体と連携を図っていく。

**市民の健康づくり支援事業****健康課**

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
694					694

**【施策の目的】**

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

**【施策の実施】**

## (1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区2区、新規認定者数4名

※令和3年度末時点養成者数241名（登録者数145名）

## (2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

（令和4年2月に予定していた研修は新型コロナウイルス感染防止のため中止）

・参加者数75名

## (3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

・支援回数年間21回、延べ参加者数248名

**【施策額の内訳】**

市民の健康づくり支援事業

694 千円

**【施策の評価】**

新型コロナウイルス感染症流行により、各区での健康運動教室の実施回数や支援依頼数は減少したが、各区のリーダーへ、健康運動リーダーだより等を通して自宅でもできる運動の提供を実施した。

感染症流行下であっても、各区での自主的・主体的な健康づくり活動が停滞しないよう支援を引き続き行っていく。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,522	5,704	1,239		1,920	37,659

## 【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

## 【国庫支出金の内訳】

母子保健衛生費国庫補助金	977千円
子ども・子育て支援交付金	2,888千円
地域生活支援促進事業	1,413千円
地方創生臨時交付金	426千円

## 【施策の実施】

事業の内容		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	393 人	384 人	97.7 %
	10か月児健康診査	426 人	411 人	96.5 %
	1歳6か月児健康診査	393 人	392 人	99.7 %
	3歳児健康診査	456 人	445 人	97.6 %
	3歳児精密検査(※)	75 人	54 人	72.0 %

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	388 人	361 人	93.0 %

事業の内容		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・妊娠初期血液検査	318 件
	基本健診(8回)	1,961 件
	基本健診・貧血検査	319 件
	基本健診・超音波	336 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	325 件
	基本健診・クラミジア検査	329 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	336 件

事業の内容		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年23回)	172 人
	親子あそび教室(年48回)	647 人
	母子健康手帳の交付	334 人
	離乳食教室(年12回)	81 人
	育児・発育相談(年12回)	268 人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	210 人

## 【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	7,558 千円	母子訪問指導事業	1,794 千円
妊婦健康診査事業	31,014 千円	母子相談指導事業	6,156 千円
		合 計	46,522 千円

## 【施策の評価】

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら事業を実施した。乳幼児健診は受付時間を区切り集団健診を実施、相談指導事業は予約制にし実施した。10月末からは、オンライン相談を開始した。

令和4年度も、住民が安心して母子保健事業に参加できるよう、引き続き感染防止対策に努めながら事業を実施する。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,303	2,730	190		7,892	48,491

※一般財源(48,491千円)のうち、前年度から繰り越した地方創生臨時交付金 155千円

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金 2,730千円 (システム改修費:1,945千円含む)

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率	
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	70人	—	
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	1,472人	
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	1,276人	
	子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	934人	
	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	844人	
	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,226人	21.5%
	大腸がん	40歳以上	2,887人	16.2%
	肺がん	40歳以上	3,057人	17.2%
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,115人	18.5%
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	215人	7.2%	
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から38歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	128人	—	
健康教育		34人	—	
健康相談		169人	—	
健康手帳交付		183人	—	
訪問指導		0人	—	
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	13人	—	

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	8,030 千円
肝炎ウイルス検診費	121 千円
がん検診費	48,239 千円
同和地区保健対策事業費	550 千円
健康増進法健康診査事業費	63 千円
若年者健診事業	982 千円
若年者健診保健指導事業	52 千円
がん検診推進事業費	1,266 千円
合計	59,303 千円

【施策の評価】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、各事業が中止や電話対応等になり訪問指導者数等が減少したなか、胃内視鏡検査や子宮頸がん検診など個別検診受診率は上昇した。健康診査と各種健康相談を実施することで、住民の健康管理と健康維持につながるため、令和4年度以降も引き続き感染対策を行い、健康診査を受診する必要性を周知し、受診率の向上を目指していく。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
548,571	397,665	460		56	150,390

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	3,394千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	157,779千円
新型コロナワクチン接種対策費負担金	235,392千円
地方創生臨時交付金	1,100千円

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)	接種者数(接種率)		
		第1回	第2回	第3回
ロタ	436人	377人(86.5%)	376人(86.2%)	183人(-%)
BCG(結核)	436人	393人(90.1%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	583人	485人(83.2%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	382人(87.6%)	389人(89.2%)	394人(90.4%)
	1期追加	405人	374人(92.3%)	
麻しん風しん混合(1期)	405人	383人(94.6%)		
麻しん風しん混合(2期)	532人	517人(97.2%)		
風しん抗体検査	2,324人	559人(24.1%)		
風しん(5期)	158人	137人(86.7%)		
日本脳炎	1期初回	377人(72.9%)	385人(74.5%)	
	1期追加	555人	363人(65.4%)	
	2期	556人	261人(46.9%)	
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	380人(87.2%)	382人(87.6%)	386人(88.5%)
	追加	405人	380人(93.8%)	
小児用肺炎球菌	初回	380人(87.2%)	382人(87.6%)	386人(88.5%)
	追加	405人	374人(92.3%)	
子宮頸がん予防ワクチン	-	第1回 74人	第2回 75人	第3回 62人
水痘		382人(94.3%)		
		375人(92.6%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	10人		
	65歳以上	16,719人	10,641人(63.6%)	
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	0人		
	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 2,306人	552人(23.9%)		
B型肝炎	436人	381人(87.4%)	383人(87.8%)	397人(91.1%)

※日本脳炎の接種率が低いのは、令和3年度の一部の期間において1社の日本脳炎の供給が見合わせられ、ワクチン不足があったため。

※子宮頸がん予防ワクチンの接種者が少ないのは、平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控えているため。

※インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌の60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未記入なのは、対象者の把握が困難なため。

2)任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	40件

3)臨時予防接種

種別	対象者数(見込)		接種者数(接種率)		
	5歳～11歳	4,032	第1回	第2回	
新型コロナウイルス	12歳以上	53,594	460人(11.4%)	97人(2.4%)	
			第1回	第2回	第3回
			46,971人(87.6%)	46,618(87.0%)	20,733人(38.7%)

※3回目接種は12月から開始。5～11歳の接種は令和4年3月から開始。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	5,895 千円
個別接種費	99,200 千円
高齢者個別接種費	38,271 千円
広域予防接種費	15,156 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	154,600 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	235,449 千円
合計	548,571 千円

【施策の評価】

定期接種A類(BCG、MR、四種混合、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)の接種率は90%近くあり、今後も接種率高値を維持できるよう、勧奨、周知していく。B類予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)の接種は希望される方へ接種体制整備を引き続き整えていく。

新型コロナウイルスワクチン接種は、国から市へのワクチン供給量が不透明であり、かつ接種計画を立てる上で重要な情報が乏しい中、随時調整を図りながら接種を推進した。市内医療機関での個別接種とあすてらすでの集団接種の接種体制をとり、国からのワクチン供給後速やかに接種順位の高い65歳以上の者から1・2回目接種を開始した。64歳以下の接種の際には現役世代の方が接種可能となるよう土曜日・日曜日の接種枠の拡大に積極的に取り組む、10月初旬に1回目を接種した市民が8割を超えた。今後も国の方針に従い、接種率の向上に努める。

健康づくり推進事業

健康課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
694					694

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間:平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容			
健康づくり推進協議会	例年4回開催しているが、令和3年度はコロナ対策に伴い2回開催(内1回は書面開催)			
食育講演会	年間1回開催 56人参加			
食生活改善事業	栄養相談	17人		
	健康を守る母の会活動の支援 健康を守る母の会中央研修	年間91回 年間6回開催、延べ130名参加		
第2次小郡市健康増進計画・第2次食育推進計画中間評価(R4)に向けての市民意識アンケート調査	アンケート調査対象	回収結果		
		配布数	回収数	回収率
	4歳児クラス保護者	338件	309件	91.4%
	小学5年生	561件	559件	99.6%
	中学2年生	537件	493件	91.8%
成人(20歳～74歳無作為抽出)	2,000件	672件	33.6%	

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	52 千円
食育講演会	60 千円
食生活改善事業	370 千円
第2次小郡市健康増進計画・第2次食育推進計画中間評価(R4)に向けての市民意識アンケート調査	212 千円
合 計	694 千円

【施策の評価】

健康づくり推進協議会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため2回のみ開催となり(内、1回は書面開催)、令和3年度の協議会体制及び事業(あすてらすフェスタ)中止の確認を行った。あすてらすフェスタ代替事業として、各団体PR紹介の印刷物を作成し、関係団体に配布及びあすてらす館内に配架した。令和4年度以降も新型コロナの状況を踏まえながら、健康づくり分野における各団体と連携し活動を行っていく。

食育講演会及び食生活改善事業は、R3年度も引継ぎ、新型コロナウイルス感染予防の対策を行いながら実施し、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげた。食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援については、緊急事態宣言中は集団や外での活動を自粛し、電話や郵送、FAX等を使い活動支援を行った。また、宣言解除後は感染予防を行いながら活動支援を行った。

第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)の中間評価年度(令和4年)に向けて、市民に対し意識アンケート調査を行った。

今後も、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)を推進し、市民主体の健康づくりと食育を推進できる体制づくりを行い、引き続き継続的な支援を行う。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
301	301				

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 301千円

【施策の実施】

地方創生臨時交付金

事業の種類	事業内容
新型コロナウイルス感染予防啓発用品作成	感染予防啓発のためのマグネットシート、ポスター購入
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

地方創生臨時交付金

施策内容	施策額
新型コロナウイルス感染予防啓発用品作成	156 千円
新型インフルエンザ等対策事業	145 千円
合 計	301 千円

【施策の評価】

地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染予防啓発のためのマグネットシートやポスターを作成し、公用車や公共施設等へ掲示した。また、マスクやガウンを購入し、今後の感染拡大時への備蓄を行うことで、安全な市民サービスの提供継続ができた。今後は感染症拡大の状況を見ながら、備蓄品の必要数量確保に努める。

**高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業**

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
274				274	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	8小学校区 23人
ポピュレーションアプローチ	通いの場での健康教育・健康相談	3小学校区 23人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 274千円

【施策の評価】

令和3年10月から事業を開始し、KDBシステムを活用した健康課題の分析や対象者抽出を行い、施策を実施した。ハイリスクアプローチでは、各小学校区の対象者へ糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導を実施することができた。ポピュレーションアプローチでは、通いの場での健康教育や健康相談を実施することができた。健診受診率が低いため、次年度は健診・介護・医療を受けていない健康状態不明者の状況を把握し、必要な支援へとつなげる取り組みを実施していく。

**環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)**

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,500					2,500

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会に助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 2,500千円

【施策の実施】

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月)        | (7) トレーの回収(平成9年9月より)    |
| (2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) 紙パック回収(平成10年9月より)   |
| (3) 機関紙等の発行(年2回発行)         | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4) 古紙再生品の利用促進             | (10) 剪定枝回収(平成11年4月より)   |
| (5) 空き缶回収(平成6年10月より)       | (11) 公用地雑草のリサイクル        |
| (6) 紙・布回収(平成8年10月より)       |                         |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
アルミ	70t	71t	73t
スチール	24t	23t	23t
新聞紙	893t	709t	705t
雑紙	675t	673t	625t
段ボール	282t	331t	339t
布	230t	277t	261t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	7t	7t	8t
ペットボトル	87t	121t	141t
剪定枝	178t	193t	173t
公用地雑草	84t	73t	66t
合計	2,532t	2,480t	2,416t

【施策の評価】

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、イベント出展や環境美化など主に多くの人が集まるような活動を縮小しており、実施しなかった事業費分の補助金の返還を行っている。また、資源物回収では、新聞、雑誌は発行部数の減少などの影響を受けて回収量が減っている。段ボール、ペットボトルは新型コロナウイルスの影響で自宅滞在時間が増えたことで、増加したと思われる。アルミ、スチール、布はほぼ横ばいである。今後、分別収集や啓発活動などの地域での活動や衛連通信の発行等の啓発活動により、こうしたごみ減量、リサイクル推進を維持、向上していく必要があると考える。また、ふるさと納税の返礼品として古紙再生品が好評であり、本市のごみ減量・リサイクル推進活動をPRする機会になっている。



河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,061				24,164	8,897

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	9,771 千円	葬斎場使用料	19,952 千円
役務費	288 千円	行政財産使用料	28 千円
委託料	21,751 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	4,179 千円
使用料及び賃借料	21 千円	その他収入	5 千円
工事請負費	1,188 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	42 千円		
計	33,061 千円	計	24,164 千円

[参考]葬斎場使用料(平成29年10月改正)

区 分	単 位	金 額			
		市 内	市 外		
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	20,000円	60,000円
		13歳未満	1体	15,000円	45,000円
		死 胎	1体	10,000円	30,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の110を乗じて得た金額とする。

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から29年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和3年度は火葬炉動力制御盤(No.2)の改修工事を行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染遺体の火葬が発生した場合も、遺族による収骨を行うなど、遺族の意向等を尊重した対応を心掛けながら、徹底した感染予防策を講じるとともに、施設の利用では、日頃から入場者数を制限するなど、「3密」にならない環境づくりに努める。

[参考]令和3年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	627	155	52	834
葬 儀	47	8	2	57
通 夜	45	7	2	54

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,007				1,254	42,753

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せずに堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	42,753 千円	雑草等除去受託料	1,254 千円
〃 (私有地)	1,254 千円		
計	44,007 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比較して処理面積は若干減少したものの、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ180か所)。また、私有地は、31人の空き地の所有者から受託した(延べ39か所)。一方で、「小都市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、田・畑・山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図る。

[参考]雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公有地	344,321	355,919	319,032	297,678	287,901
私有地	33,950	26,203	36,128	22,360	14,245
計	378,271	382,122	355,160	320,038	302,146

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,411	1,524			4,438	128,449

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 1,524千円

【施策の実施】

- 1) 総合保健福祉センターの運営に際する、新型コロナウイルス感染症対策(地方創生臨時交付金適用事業)

施策内容	施策額
総合保健福祉センターWi-Fi整備業務委託	1,364 千円
総合保健福祉センターコロナ対策事業(消耗品)	160 千円
合 計	1,524 千円

- 2) 総合保健福祉センター利用者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	利用者数(人)
①歩行専用健康増進プール	819 (A)
②トレーニング室	1,029 (B)
③満天の湯	12,990 (C)

④会議室等

	団体数(件)	利用者数(人)
多目的ホール	275	21,058
検診室	97	2,653
調理実習室	64	642
会議室1	0	0
会議室2	112	910
会議室3	269	2,486
研修室1	121	778
研修室2	3	22
視聴覚室	222	4,191
各種教室	0	0
和室	261	2,903
合計 (D)	1,424	35,643

⑤無料利用スペース

	利用者数(人)
サポネットおごおり	4,154
プレイルーム	116
ボランティア情報センター	2,947
社協相談室	1,078
健康相談室	412
健母の会	65
合計 (E)	8,772

総利用者延べ数 (A+B+C+D+E)	59,253
------------------------	--------

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費 134,411千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症対策のため、利用を中止していた歩行専用健康増進プール、トレーニング室及び満天の湯を、令和3年4月より利用再開した。感染予防対策のため、予約制及び人数制限を設けて営業を行ったことによって、利用者数についてはコロナ以前よりも少ない状況となっている。

会議室等のその他の施設については、令和2年度の制限を一部緩和したため、令和2年度より利用者数は増加した。

館内の感染予防対策として、地方創生臨時交付金を活用し、館内Wi-Fi環境を整備した。また、感染防止対策のための必要物品を購入し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、施設運営を行った。今後も、新型コロナウイルスの流行状況を注視しながら、感染症対策を適切に行い、利用者が安全かつ安心して利用できる運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備事業					下水道課
総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,920	497	358			1,065

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市污水处理構想」で浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

補助対象地域 ① 公共下水道事業の認可区域外の地域

② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)

補助対象施設 専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽(販売目的の専用住宅は除く)

補助額 補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
7人槽	360千円	660千円
10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	1	300千円
	7人槽	360千円	1	360千円
	10人槽	450千円	0	0千円
	計		2	660千円
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)	5人槽	600千円	1	600千円
	7人槽	660千円	1	660千円
	10人槽	750千円	0	0千円
	計		2	1,260千円
合計			4	1,920千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度に比べ申請件数が減少しているが、浄化槽整備が進んでいる状況。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

申請件数が年度によって多い時は、予算が足りず補助することができない。

③今後の見直し点や方針等

浄化槽区域で汲み取りから浄化槽にかえてもらうことにより生活環境の改善が見込まれる。

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
455,764				170,955	284,809

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績13回、参加者473名）
- ・一般廃棄物の収集（可燃性ごみ 13,496t、不燃性ごみ 857t、粗大ごみ 1,506t、資源ごみ 4,906t）
- ・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 54t、持込者4,996名）

【施策額の内訳】

支出

報償費	389千円	（ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金）
需用費	25,933千円	（指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等）
役務費	20千円	（し尿汲み取り料）
委託料	415,269千円	（ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理等）
使用料及び賃借料	1千円	（駐車場使用料）
負担金、補助及び交付金	14,151千円	（資源ごみ売上還元金、環境衛生機器補助金等）
積立金	1千円	（資源回収基金積立金）
計	455,764千円	

※参考 資源ごみ売上還元金 13,581千円  
 （内訳：アルミ・スチール缶類 10,166千円、古紙・古布 3,415千円）

収入

行政財産目的外使用料	1,370千円	（リサイクルステーション等の使用料）
廃棄物処理許可更新手数料	40千円	（一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等）
ごみ処理手数料	149,877千円	（指定ごみ袋の処理手数料）
資源回収基金繰入金	0千円	（資源回収基金からの繰入金）
資源回収売上金	18,368千円	（資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金）
広告料	1,300千円	（ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料）
計	170,955千円	

※参考 資源回収売上金（内訳） 総回収量 2,034t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	73t	10,773千円	5 段ボール	339t	1,949千円
2 スチール	23t	638千円	6 布	261t	0千円
3 新聞紙	705t	3,685千円	7 紙パック	8t	16千円
4 雑紙	625t	1,307千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。しかし、コロナ禍により、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる講演回数が少ない傾向は続いている。廃棄物の収集量については、昨年度より可燃物が0.78パーセント増となっているものの、不燃物が10.08パーセント、粗大ごみが3.71パーセント、ビンが4.45パーセント昨年度より減少し、総量として0.07パーセント減となっている。また、昨年度と比較して資源物の売却単価が各品目とも上昇したことから、資源回収売上金による収入が大幅に増加した。リサイクルステーションの利用については、今年度はコロナによる閉鎖をしていないため、昨年度より利用者数、搬入量ともに増加している。今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
556,200					556,200		
<b>【施策の目的】</b> ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
<b>【施策の内容、施策額】</b> (1) 汚染負荷量賦課金 54千円 (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 556,146千円							
<b>【施策の評価】</b> 平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができています。 令和3年度の主な搬入実績(令和2年度比)は、可燃物が0.78%増、不燃物が10.08%減、ビン類が4.45%減、粗大ごみが3.71%減となっており、総搬入量は0.07%減となっている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
73,982				1,080	72,902		
<b>【施策の目的】</b> し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
<b>【施策の実施】</b> 収集量 し尿 2,423.6kl 浄化槽汚泥等 4,970.6kl							
<b>【施策額の内訳】</b> し尿中継基地管理関係 2,455千円(うち基山町負担44%) し尿中継基地用地借地料 773千円 し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託 15,803千円(10t車:653台) 両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 22,405千円 下水道事業供用開始に伴うし尿補償 32,546千円(2t車換算:1,446.5台)							
収集量の推移 (単位:kl)							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
し尿	3,195.0	3,314.7	2,865.8	2,733.3	2,673.8	2,759.2	2,423.6
浄化槽等	6,023.6	5,803.8	5,404.0	5,563.7	5,058.7	4,519.0	4,970.6
<b>【施策の評価】</b> 下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は年々減少傾向である。今後、さらに収集量の減少が見込まれるが、下水道整備後も整備区域外ではし尿・浄化槽汚泥の収集が必要となるほか、災害時等の仮設トイレ等でも収集の必要性があることから、安定的なし尿収集が継続できるよう体制を維持する必要がある。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年が経過し、中長期的に安全で安定した施設運営のための整備が必要となっていることから、令和3年度に両筑衛生施設組合整備方針検討委員会を設置し、整備方針について検討している。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,230				3,109	16,121
【施策の目的】					
市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。					
【施策の実施】					
一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。					
【施策額の内訳】					
(1) 令和3年度の上水道配水管布設工事負担金					
支出			収入		
負担金、補助及び交付金 12,438 千円			上水道配水管布設工事分担金 3,109 千円 (申請者負担分:工事負担金の4分の1)		
[参考] 令和3年度の上水道配水管布設工事					
	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	小板井2	50mm	37.3m	1,576千円	394千円
2	上西鰯坂	50mm	164.4m	5,806千円	1,451千円
3	三沢	50mm	22.0m	978千円	245千円
4	下西鰯坂	50mm	70.7m	2,833千円	708千円
5	力武	50mm	29.8m	1,245千円	311千円
	計		324.2m	12,438千円	3,109千円
(2) 過年度の上水道配水管工事負担金[起債償還分]					
支出					
負担金、補助及び交付金 6,792 千円 (平成19・21・22・23・24年度事業起債償還金)					
【施策の評価】					
令和3年度は、5か所の布設工事を行った(令和2年度は8か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。					
福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,363					28,363
【施策の目的】					
水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。					
【施策の実施】					
福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m <sup>3</sup> /日で、負担割合は全体(186,670m <sup>3</sup> )の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。					
【施策額の内訳】					
支出					
大山ダム負担金 16,452 千円					
小石原川ダム負担金 11,911 千円					
計 28,363 千円					
【施策の評価】					
大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m <sup>3</sup> から186,670m <sup>3</sup> に増量し、水道水の安定供給に資することができた。					